証註椿葉記

村田正志著

京都御所のなかに設けられている東山御文庫に収蔵されている皇室関係の文書記録は、宸翰以下その数は莫大であるが、中心は、正親町天皇以後の近世のものであつて、平安・鎌倉・室町時代の文書記録は、数も少いし、現存するものでも、はじめから皇室に所蔵されているものではなくて、江戸時代から現代までの間に、所有が他から皇室に変つたものが多い。はじめから皇室に所蔵された上代中世の記録が少い原因は、何かというと、第一には、近世以前の朝廷が、時代によつて相違はあるが、事実上の政治の場所であり、数度の内乱に関係して戦災を受け、所蔵の記録文書を焼失散佚させたことが大きな原因であることは、誰しも気づくことであろう。しかし注意すべきことは、皇室と同じ環境におかれ、行動を共にした摂関家の近衛九条両家が、朝廷同様に内乱の災厄を何度か受けながら、各々上代以来の家の文書記録を現在まで伝えてきたことである。皇室と摂関家で何故にこのような相違が起きたのかという疑問は当然起きると思うが、その事情を明かにしてくれるものは、鎌倉時代に始つて、南北朝時代に最も顕著になつた皇室の分裂である。周知のように、鎌倉時代中期の後嵯峨天皇以後の皇室は、後深草天皇の持明院統と、亀山天皇の大覚寺統に分れ、両統代り代りに即位された外、各々独自の財産を持ち、子孫に伝えられた。このようにして本来一つに伝えられる筈の皇室関係の文書記録は二つに分れて保存されることとなつたが、一方の大覚寺統は、後醍醐天皇の時になつて、吉野に移られたため、その一半は散失した。持明院統も、光厳天皇のあとが、崇光・後光厳の両統に分れ、皇位を子孫に継承させられたのは後光厳天皇であるが、即位の際、しるしとしての神器さえ受け継がれないという異例の事情で皇位をつがれただけに、歴代の文書記録を受け継がれなかつた。これに対して、崇光天皇は嫡系でありながら、天皇のあとは曾孫の後花園天皇まで皇位を継承せず、子孫の三代は不運であつたが、持明院統累代の宝物文書記録は受け継がれた。旧伏見宮家はこの崇光天皇のあとを継承された最も古い宮家であり、その所蔵記録は、即ち持明院統累代のものに外ならないのである。平安・鎌倉・南北朝・室町時代の稀珍の文書記録がここに集つており、東山御文庫にはそれに匹敵するものが少いのはこうした事情に基づくのである。椿葉記は持明院統が崇光、後光厳の両流に分れた後、後花園天皇の即位によつて両流が合一するまでの歴史を、崇光天皇側の立場から書き著したものであつて、著者は崇光天皇の孫で、後花園天皇の実父であらせられた後崇光院貞成親王である。後崇光院が椿葉記を著された動機は、実子の後花園天皇が、これを読まれて、崇光天皇の一流こそ皇位を当然に継承すべきであつたことを知り、当時入道無品親王であつた後崇光院に対し、太上天皇の尊号を贈るべきことをさとられるよう、期待されたのがその眼目であつた。後崇光院がこの書物を書き上げられた時期、どのような手続で後花園天皇の御覧に入られたかということについては、後崇光院の日記看聞御記の原本が現存していて、明かになつており、椿葉記も、群書類従に収められて早くから流布している

ので、南北期から室町時代の政治・学芸の歴史に関心を持つているもので、この書物を読まないものはないと云つてもよいほどである。その内容は、後崇光院が苦心して書き著されただけに、文章は流暢であり、記述は簡潔、史実を正確に伝えている。その点では申し分はないが、後花園天皇がこれを読まれるいろいろの事情を考慮して、文章の表現を殊更に婉曲にしたところがあり、著者の真意が端的に表出されない点がある上に、著述当時は周知の事実であつて、説明が省略されたことでも、五百年後の今日では容易に明かにし得ないことが多く、それがこの書物の利用を妨げている点もまた少くないのである。

東京大学史料編纂所にあつて多年南北朝時代の史料編纂に従事し、さきに「南北朝史論」の著書で文学博士の学位を得られた村田正志氏は、職務と専門の両方の立場から、椿葉記の記事の解明に努められ、その成果は氏の発表した多くの論文にあらわれているが、三条西家旧蔵の古鈔本を入手したのを機会に、これを底本とし、それに旧伏見宮家蔵の後崇光院宸筆草本三種、東山御文庫など十二種の古本を校合して、正誤を考証するとともに本文の記事については、出典を明かにして、字義を一々註解し、多くの史料を引用して、史実を明確にして、これを公刊された。これが即ち証註椿葉記である。さすがに多年手がけられたものだけに、考証と云い、註解といい、間然するところがない。この書の刊行によつて、椿葉記が今後ますます正しく広く利用され、中世の政治・学芸の研究が一層深まることを期待する。

史料の公刊は、歴史の研究を促進させ、成果をあげる基本的なものであつて、戦前に国史研究が多くの仕事をしあげたのも、国史大系を始め各種の史料の公刊に負うところが少くなかつた。国史に対する関心がひろまつたという点では、戦後は戦前に勝るとも云えるが、史料公刊という点では、到底比較にならない状態である。これは一版二、三千部発行でなければ採算が立たない経済的事情が大きく働いているのだが、その困難をのりこえて、史料の公刊を続いて行うのでなければ、折角の国史への関心も、ゆがめられたものとなり、やがては消えて了うかも知れない。紹介者は著者と多年親しく交際を願い、著者が多くの犠牲を払つてこの書の公刊に当られたことを知つているが、この書の出版が機縁となつて、史料の公刊が以前のように盛んになり、もつと徹底的になることを望んでやまない。（本文四四六頁、図版四頁、定価一、五〇〇円、東京宝文館発行）

——赤松俊秀——

伏見稲荷大社編

稲荷大社由緒記集成

祠官著作篇

本書は去る昭和二十六年にとりおこなわれた伏見稲荷大社の正遷座の記念として出版されたもので、当社の由緒記のうち江戸時代の祠官の著作七部を収めている。

稲荷大社の史料としては、さきに「稲荷神社史料」（第五巻—第九巻）が公刊され学界に多大の便宜を与えているが、ただかなりの未刊部分を残したまま中絶されているのが惜しまれていた。このたび、これとは一応別であるが、新たに由緒記集成が出版されたことは、ただに稲荷大社史の研究にとつてばかり